

□ 要請番号 (JL63617B24)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ルワンダ	C101 食用作物・稲作栽培		個別	交替 2代目	2年	・ 2018/3



【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

地方自治省

2) 配属機関名 (日本語)

キレヘ郡庁

3) 任地 (東部県キレヘ郡ガトレ) JICA事務所の所在地 (キガリ市ガサボ郡)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (車 で 約 3.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

キレヘ郡庁は、教育・人材・保健・農業など8つの課で構成され、住民の生活全般に対する各種サービスを提供している。ボランティアが配属される農業課の中には、「商業作物」「農業全般」「森林」「環境」「家畜」の指導分野があり、それぞれに担当者がいる。「商業作物」では、主にコーヒーや紅茶など、特別に指定された作物が扱われている。キレヘ郡においては、地域の特色として、米も「商業作物」のひとつとして位置づけられている。「農業全般」では、とうもろこしや豆などのすべての野菜を扱い、米はその中にも入っている。農業技官は、栽培に関する技術的な指導とともに、灌漑に関することにも担当している。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

キレヘ郡は、北西にあるンゴマ郡との郡境周辺に大規模な湿地帯を有し、稲作が盛んな地域の一つである。そのため、米を商業作物として位置づけていて力を入れており、稲作関連の大規模な共同組合がある。それらの協同組合に対して、郡の農業技官が巡回して技術的サポートを提供している。しかし、郡庁では人手が不足しているため、すべての農家・組合の状況を把握できていない状態である。農民の栽培技術は未だ低く、種の選択・植え方・移植・病虫害・施肥の方法・タイミング等の知識も少ないため、サポートが求められている。また、初代のボランティアが在外研修にて持ち帰った種により実験的に開始したネリカ米栽培の継続的な観察も必要であるため要請に至った。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 1.同郡の稲作協同組合に属する農家を訪問し、技術的サポートを行う(施肥の方法・タイミングなど)
- 2.収量を上げるための、種の選択のひとつとして、ネリカ米の継続的な栽培と観察を行う。
- 3.郡庁の農業技官に現状報告を行い、課題を協議し、改善方法を考える。
- 4.協同組合を訪問し、運営サポートを行う

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務所(椅子・机)

4) 配属先同僚及び活動対象者

郡庁農業課 男性5名 うち農業技官 男性1名(30代)
各セクターの農業技官
協同組合の農業技官

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

その他

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（大卒）農学 備考：同僚と同等以上

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）2年以上 備考：実践による指導力が必要

任地での乗物利用の必要性

自転車

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候） 気温：（13～30℃位）

[電気]：（不安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（不安定）

【特記事項】

- ・稲作がおこなわれている地域までは公共バスを使用し、最寄のバス停から徒歩(2～3km)で訪問する地域も多い。
- ・英語の語学レベルがAの場合は、訓練言語はフランス語で実施することを推奨する。